

市長室：対話の記録

要旨

開催内容の公開

対話の内容

【市長あいさつ】

【意見交換】

- ①北都商業高等学校閉校後の跡利用と高等養護学校の誘致について
- ②速度制限・一時停止等の標識の設置について
- ③神居川周辺の道路整備について
- ④防災訓練のあり方について
- ⑤除雪マナーについて
- ⑥信号機の設置について
- ⑦災害時の対応について
- ⑧職員の健康管理について
- ⑨町内会の加入について
- ⑩中心市街地の活性化について
- ⑪下水管の改修について
- ⑫交通安全に対する意識啓発等について

第43回目となる今回は、市内の台場、西神居、忠和地区にお住まいの方をはじめとする市民の皆さんと懇談しました。

19の方が参加し、地域特有の課題や、市政やまちづくりに対する意見など、活発な意見交換が行なわれました。



日時	平成21年8月10日(月) 午後6時30分～午後8時00分
場所	旭川市忠和地区センター 大ホール(旭川市忠和5条5丁目)
出席者	・西川市長 ・市民(19人)

対話の内容

参加者から寄せられた意見や提言・要望と市長のあいさつ・コメント等、対話集会の内容を要約したものを掲載します。

※参加者はアルファベットで表しています。

同じアルファベットの表記は同一人であることを示しています。

【市長あいさつ】

皆さん、こんばんは。

今日は、台場、西神居、忠和の3地区の皆さんにご案内をさせていただきましたところ、このように地域の皆さんにお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、ほかの地域の方もいらっしゃるかもしれませんが、どちらの地域の方でも結構でございますので、今日は地域での様々な要望や将来にわたっての情報提供など、そういったいろいろな意見交換をさせていただく機会になればと思っておりますので、どうぞよろしくおねがいします。

こちらの開催は今回で2回目となります。前回の開催が平成19年12月20日ということで、1年半ほど前にこちらの地域にお伺いして、対話集会を開催させていただいております。その時にいただきました皆さんからのいろいろなご意見について、その後の対応等につきまして、この機会をお借りして後ほど若干ご紹介をさせていただきたいと考えており

ますが、本日もまたいろいろなお話しをおうかがいできればと思っております。午後8時までの1時間30分という非常に限られた時間ではありますが、どうぞよろしくおねがいたします。

また、前回もお話しさせていただきましたが、今日初めて参加されるという方がいらっしゃるかもしれませんので、あらためてこの対話集会の意義についてお話しさせていただきます。私は市長に就任して以来、対話から市政を動かすということをひとつの市政運営の柱とさせていただきながら、これまでやってきておりますが、その私自身の思いをこのような形で、地域の皆さん、そして様々な団体の皆さんとの意見交換会を行ってきております。これまで42回、地域の皆さんとは23回、そして各団体の皆さんとは19回開催しており、今日は43回目となります。1,112人の参加者の方々いろいろな場所でお会いしてお話しをさせていただき、皆さま方からのご意見をまちづくりの参考とさせていただきながら、これまで取り組んできていると思っております。

こちらの地域についてですが、住宅街であり、また、商店街、生協さんなど商業ゾーン等もございますし、国道も走っており、札幌からこちらに来る際の玄関口になっている地域であります。その一方で、自然もたくさんある地域でございます。少し向こうの神居古潭の方には、すばらしい景勝地が広がっております。この渓谷の変成岩が日本の地質100選にも認定されているということで、観光の名所のひとつにもなっている地域ではないかと思っております。ただ、神居古潭については昔の賑やかな風景を知っている方にとっては、最近の風景は少し寂しいなと感じていらっしゃるのかなと思います。私も小さい頃、親やおじいちゃん、おばあちゃんに連れられて、神居古潭に来て、ごぞを敷いてご飯を食べた記憶がありますが、その時はすごく賑わっていたように覚えております。国道がずれてしまい、昔は何軒も店があったのですが、今は1軒しかありませんし、しかし非常に素晴らしい景観が広がっておりますし、サイクリングロードもありますし、ぜひ多くの方に知ってもらいたいと思っております。

また、ゴルフ場や優佳良織、北海道伝統美術工芸村など、いろいろな文教施設、スポーツ施設もそろっている地域ではないかと思っております。



果樹農家も神居古潭の地域にはたくさんございまして、その中でも特にさくらんぼなどは、非常に高価なブランド品として、全国に出荷されていると聞いています。また、皆さんもりんご狩りには一度くらいは行ったことがあるのではないかと思います。私も小さい頃、りんご狩りに行った記憶があります。そのように果樹園がたくさん広がっている地域が神居古潭や台場の地域かなと思っております。

前回、こちらの地域で開催した際にも、いろいろな意見をいただきました。そのご紹介もさせていただこうと思いますが、その前に、これまでの対話集会でいただいたご意見の中で市政に反映した部分についてご紹介させていただきたいと思っております。

皆さんにお配りさせていただいている次第の裏に主なものを掲載させていただいております。その中で、アパート、マンションの専用のごみステーションの設置ですが、これは全市の性的にアパート、マンションに住んでいる方々のごみ捨てのマナーが非常によくないということがありましたことから、新築される4戸以上のマンションにつきましては、専用のごみステーションの設置を義務付けるという要綱を制定したものです。しかし、法律と違って強制力がないので、設置者のご協力が必要となるのですが、これに関してはご協力をいただき、非常に順調に進めてきている状況です。

その他に、精神障害者の方へのバス運賃の助成ですとか、授産施設での市の指定のごみ袋の取扱いなども対話集会の中でいただいたご意見からのお話しでした。

また、第二庁舎内の託児施設の開設ということですが、これは「こども通園センター」とい

う発達障害のあるお子さんが通っている施設なのですが、その子の兄弟を連れてくるお母さん方も多いものですから、その兄弟をここで託児してもらいたいという要望があり、これについても実現をしてくれているところでございます。

また、市営住宅の高齢者や身体障害者の方の専用枠ということで、特定目的住宅を新たに125戸設置し、その後、また11戸追加しまして、現在136戸という状況になっております。市営住宅につきましては、相変わらず倍率が非常に高いものですから、まだまだ入居できない方もたくさんいらっしゃいますが、高齢者、身障者の方には、今までよりも少し入居してもらいやすいような環境になったのではないかと考えております。

また、町内会への加入促進についても、市役所、市民委員会、町内会の皆さんとも連携しながら、取り組んできているところではありますが、ここ10年、20年とずっと加入率が低下している状況ですので、今後とも引き続き腰を据えてしっかりと取り組んでいかなければいけないと考えております。町内会というのは非常に大切な自治組織であります。例えば災害時の支援など大変重要な組織であると考えていますので、加入者増のために、また町内会の活動の活性化のために、取り組んでいきたいと考えております。

パークゴルフ場の芝の管理につきましては、まだまだ不十分な状況です。芝の状態が非常に悪いということではありますが、河川敷にあるものですから、簡単には散水設備を設置することができないという状況もあります。秋月橋の下の末広パークゴルフ場については、散水施設を設置して、地域の方に一部管理をお願いしています。そこは非常に芝の状態も良くなってきており、評判も良くなってきております。その他の河川敷のパークゴルフ場につきましても、順次、国と協議して整備を進めていきたいと考えております。

また、大橋のパークゴルフ場につきましては、地域の皆さんに9ホールから18ホールに拡張していただき、自主的に管理をしていただいております。他の地域に先んじて、このような協働のまちづくりを実践していただいているということで本当に感謝を申し上げたいと考えております。

その他、お手持ちの資料には記載してありませんが、買物公園のエスタ4階での託児ですとか、また留守家庭児童会の受入態勢の充実のために、順次増設してきております。

次にこちらの地域の課題について若干お話しさせていただきたいと思っております。

前回こちらの地域で開催した際に、道路の拡幅の関係のご要望がありました。忠和1条2丁目の宅地造成地に繋がる道路拡幅工事という要望がございまして、これは道北振興さんで宅地造成した新道の近くの新興住宅街ですが、こちらにつきましては、地域の皆さんと合意の上で工事を行い、平成20年10月に工事を完了しております。

また、忠和の清掃所、昔のし尿処理施設であります。この解体工事の進捗状況がまだ66%であります。平成22年度末または平成23年度の初めには建物の解体撤去を完了して、国有地になっておりますので、更地にした状態で国に返還をする予定です。

また、忠和5条6丁目の地区センターのそばの道路の整備についてですが、国道へ抜ける唯一の市道であり、交通量が多いので歩道等を整備してほしいという要望がございました。こちらについては、用地の確保という課題があり、土地所有者のご協力が必要となりますことから、引き続き地権者の方々と話し合いをしていきたいと思っております。

また、忠和6条6丁目、神居川沿いの道路の拡幅整備というご要望も受けております。この道路の拡幅をするためには、神居川の暗渠化を行わなければなりません。この管理者が道であり、一級河川区間であるということで制限が多く、なかなか難しい部分もあります。しかしながら、これについても引き続き道などの関係機関と協議をして、将来に向けて実現できたらと考えているところでございます。

ご承知のように、地域内の豊里小中学校と神居古潭小中学校が閉校になっております。その跡地利用についてですが、豊里小中学校については、社会福祉法人の方が障害者の福祉施設、授産施設として開設することが決定いたしまして、現在、改修工事中です。また、神居古潭小中学校につきましては、市内の福祉関係事業を行っている会社の方が、障害者の就労支援施設として開設したいということで、現在、地域の住民の皆さんと協議しているところです。

道路や橋などの整備については、時間がかかる部分もあります。また、財源の問題もあ

りますが、可能な部分から一つ一つ、早くできるものについては早急に対応していきたいという思いでこの対話集会を開催しておりますので、今日も是非皆さま方からいろいろなご意見をいただきたいと思っています。

また、せっかくの機会ですので最近のトピックスについてご紹介をさせてもらいたいと思います。

旭川市役所の庁舎は分散しており、相談窓口についても各庁舎に分散しております。相談される方にはこれまで不便な思いをさせていたのかなと思いますが、今回、第二庁舎、第三庁舎に分散しておりました、市民相談センター、また発達支援相談室、母子家庭相談室などを第二庁舎2階に集約いたしました。そのことにより相談業務が一か所で済むようになり、利便性が向上したのではないかなと考えております。

また、第2回定例市議会が7月7日に閉会しましたが、今回は約12億円の補正予算を組みました。その中の一部であります、太陽光発電システムの設置世帯に対し、一世帯当たり最大21万円の助成をさせていただいております。今年度は初年度ということで数に限りがありますが、今年の応募状況によっては、来年度以降も事業の継続をしていきたいと考えているところです。また、妊婦検診の公費負担の増額や学校施設のスポーツ開放事業の利用料の引き下げ、また丸井今井の閉店ということも大きな議題になっておりました。議会では特別委員会が設置され、引き続き私どもと議会でいろいろと協議をしながら、丸井今井の跡地を一日でも早くシャッターを開けることができるように、しかるべき対応をしていきたいと考えております。また、丸井今井の閉店に伴い、離職者の方も数百人単位で出ておりますので、引き続きハローワーク、商工会議所、市内の事業所の方々にご協力をいただきながら、一日も早く職についてもらえるようにサポート体制を組んでいきたいと考えております。

先日、旭川の夏祭りも終わりましたが、今年は韓国の水原市と姉妹都市提携20周年の年に当たりました。約100人の方に水原市から旭川市に来ていただき、正祖大王という昔の朝鮮王朝時代の王様の行列を旭川市内で再現をしていただきました。実は韓国国外での行進は初ということでありまして、水原市の市長をはじめ、本当に多くの皆さんに韓国の紹介をしていただきました。旭川空港からソウルの仁川空港に直行便が飛んでおりますので、是非皆さんも韓国に行っていたいただければなと思います。

若干、最近のトピックスなどのお話しをさせていただきました。

今日は皆さんからいろいろなご提案などもいただきながら、有意義な時間にさせてもらえたらと思っています。冒頭の私からのごあいさつはこの程度とさせていただいて、この後、意見交換会に入りたいと思います。それでは皆さん、どうぞよろしくお願いたします。

【意見交換】

①北都商業高等学校閉校後の跡利用と高等養護学校の誘致について

参加者A

北都商業高等学校が、2年後に閉校になるそうですが、この跡利用について市長の考えを聞きたいと思います。

「手をつなぐ親の会」を中心とした団体が、旭川市に高等養護学校を誘致するための署名活動をされていますが、北都商業高等学校の跡地に誘致できたらいいという要望があるようです。台場地域の住民としても全面的に協力しぜひ実現していただきたいと思えます。

市長

北都商業高等学校については、今年から一年生を募集していませんので、2年後には在校生が居なくなるという状態になっています。跡利用については、高等養護学校の件も含めてこれまでいろいろと検討を進めてきているところです。

この高等養護学校についてですが、今、署名数が8万を超えており、団体の皆さんは10

万を目標に、さらに署名活動等を続けております。市も道や道議会に対し、誘致活動を進めてきていますが、まだかなりハードルが高いという現状であります。あきらめずに誘致に向けて取り組んで行きたいと思っています。旭川市に高等養護学校がないために、現在市内の約80名の子どもたちが、美深、小平、雨竜の高等養護学校での寄宿舎生活を余儀なくされています。保護者や本人の負担を考えると、ぜひ旭川市内に誘致したいという思いですので、引き続き要望していきたいと思います。そのような中、私もこの北都商業高等学校の跡地が候補地になるのではないかと考えもありましたが、この北都商業の校舎は非常に古い建物なので、何かに利用する際には、耐震改修をしなければいけないという課題があります。しかし改修することで、高等養護学校の十分な候補地となりますし、ほかの候補地としては、市内のいろいろな公共施設もあります。もし耐震改修等が必要ない建物があった際には、そちらもまた候補地のひとつとなっていくのかなと考えています。

いずれにしても、北都商業高等学校については、今後跡利用をするのか、それとも解体して更地にするのかなどについて、地域の皆さん、また関係者の方とも話し合いを進めていなければいけないと考えております。ただ、今は在校生が居ますので、在校生の心情を考えると、自分たちが学校に通っている間にあまり先の話しをするのはどうかと思いますので、そういったことも配慮しながら検討していかなければいけないと考えています。

②速度制限・一時停止等の標識の設置について

参加者B

旭川新道から入った忠和7条通は速度制限が30キロなのですが、ある町内のところでこの速度制限の標識が切れ、車が急に速度を上げます。このため町内会や市民委員会で、3年も前から道路標識の移動を要望しているのですが、道路標識をひとつ動かすのにそんなに時間がかかるものなのでしょうか。

一時停止についても1か所ありますが、関係行政機関等がだぶっていたりなど、いろいろな面でハードルが高く、3年も実現しないという状況です。

市長

信号機、道路標識、一時停止の標識等については、公安委員会等に対して引き続きお願いしていきたいと考えております。ご要望されていたうちのひとつだと思いますが、忠和6条及び7条間の道路と新道との交差点に信号機設置のご要望がありました。これについては、平成20年11月に忠和7条2丁目と旭川新道との交差点に信号機が設置されたと聞いております。他の箇所についても引き続きお願いしていきたいと思います。

③神居川周辺の道路整備について

参加者B

神居川周辺の一部道路の拡幅等、環境改善についてですが、なかなか実現されませんが、住民が安心して快適な生活ができるようにできることからでもお願いしたいと思えます。現在、神居川に国が大きな水門を建てています。護岸のために必要なことですが、あれだけの予算をかけるのであれば、道路を含めて神居川の環境を変えるため、行政それぞれが連携をとり、一方ではお金をかけて、一方ではお金をかけないで、というようなことなくやっていただきたいと思えます。

参加者F

忠和6条8丁目ですが、外科があって、斜め向かいにセブンイレブンがあり、昔は河川でしたが今は暗渠に変わっています。この忠和6条8丁目の12号線から市道に入ると自転車で通ることができません。一区間だけでもいいので、歩道を設置していただいて、災害時の避難場所になるような工夫が必要であると思えます。

市長

河川敷の件についても、道の管理下になっているものですから粘り強く要望していかなくてはいけないと思っております。今お話しされた川は、田崎整形外科さんの横の川ですので、神居上流のほうは全部暗渠になっていますが、忠和側はなっていないので、あそこの部分をさしていると思えます。

④防災訓練のあり方について

参加者B

忠和地域は3つの河川に囲まれ、洪水などの災害が発生した場合、まっ先に住宅の2階まで浸水してしまうとハザードマップや消防等のお話から聞いています。しかし、旭川市は災害が少ないので、地域住民の防災に対する意識が低い状況です。

昨年8月末、防災訓練が行われましたが、訓練時には、「防災訓練です。避難してください」とアナウンスをしながら広報車が回りますが、A地点で少しアナウンスすると、次のB地点までは全然アナウンスがありません。普通は選挙のように連呼して、連続して動きながらもアナウンスするものではないでしょうか。防災訓練は、どうせやるなら真剣に、行政も地域住民も協力して、目的意識を持って行わなければ意味がないと思えます。

市長

防災訓練についてですが、今日のお話を後日消防の方に、今後の防災訓練に活かすようにお話しをしたいと思います。

忠和地域は非常に海拔が低い地域になっております。石狩川、牛朱別川、忠別川、美瑛川が集まって神居古潭が関所のようになりますので、昔から水害の時には一番最初に水がどんどん溜まっていくという地域であり、マップにもそのように記載をさせていただいているところであります。万が一の備えは非常に大切でありますし、災害時には一刻も早く、皆さんに安全な場所に避難していただきたいと思っております。日頃から皆さま方もそのようなことを頭の隅に置いていただいで生活していただければと思います。

市民生活部長

防災訓練につきましては毎年一定の地域ごとに実施しております。確かにもっと緊張感を持って進めるべきというのはお話しのとおりだと思いますので、私たちと防災課と、訓練であっても真剣になるような形、それから実際の災害時に行動できるような形を目指してまいりたいと思えます。

⑤除雪マナーについて

参加者C

融雪槽を設置しました。灯油を使っていますので、燃料代が高いです。忠和小学校の体育館前の道路や忠和3条のスクールゾーンなど、太い道路の除雪は優先して行われるので、その周辺では融雪槽を使っている家庭が少なく、さらに自宅の屋根の雪を道路に投げ捨てています。私が住んでいる忠和3条3丁目の町内では、皆、自分のところの融雪槽を使って道路の雪も排雪しています。一方では自費で融雪槽を設置し燃料代がかかりながら、道路の雪も排雪し、一方では除雪が入るからといって自宅の屋根の雪を道路に捨てているのは、非常に不公平だと思います。市のパトロールを徹底して、厳しく対処してもらいたいと思えます。

市長

除雪についてですが、敷地内の雪は道路に出さないようにお話しさせてもらっています。もしそのようなことをしているという情報を得た場合には、必ず除雪センターや市の担当職員が行って個別に指導しておりますので、そういう情報をいただければすぐ対応させていただきたいと思っております。

また、融雪槽などを設置して自己負担していただきながら道路をきれいにさせていただいているということに対しましては感謝申し上げたいと思えます。町内の皆さんがきれいにし

ていただいていると、一軒だけ除雪をしないで山にしておくとは非常に目立ちますので、皆が除雪をするようになりますよね。そういう面では町内全体がどんどんきれいになっていくので、そちらのほうは今後とも是非続けていただきたいと思います。

⑥信号機の設置について

参加者C

忠和小学校の西出口と環状線道路の交差点に設置されている信号機は、西出口から出た児童が道路を渡るためにつくったそうです。昔は児童がたくさんいましたが、今は少子化で少なくなっていますので、この玄関は使っていないそうです。ですからこの信号機も使われなくなってきている状況です。新たに信号機を設置すると何百万円もかかるので、この信号機を神居川の橋の近くの交差点に移設していただきたいと思います。バスを降りた人が信号機のある所まで行かずに道路を横断して危ないので、ご検討していただければと思います。

参加者D

念願だった忠和6条通りと新道との交差点の信号については、昨年10月28日だったと思いますが、設置していただき大変便利になりました。

参加者F

忠和4条7丁目の交差点です。信号機が重なると交通に支障があるということですが、この信号機のない交差点のある白樺町内会としては、ぜひとも設置していただきたい信号機です。何とか検討していただきたいと思います。

市長

信号機の件は、地域からすでに要望されている信号機かどうかの確認して、引き続き要望していきたいと考えております。

⑦災害時の対応について

参加者C

地震などの災害発生時には車を使っての避難は難しいかもしれませんが、どうしても車でなければ避難できない高齢者や病人もいると思います。そのような人をピックアップして、なるべく車で避難させてもらえるよう便宜を図っていただきたいと思います。

参加者D

先日、雨続きの時に忠和体育館の周辺で水が溢れて大変でしたので、市役所に電話したのですが休みでした。忠和6条1丁目の丘陵地帯には池が6、7か所あり、昔は7月のお祭りの時とお盆には必ず水害がありました。災害時には、いつでも市民が市と連絡をとることができるようにしてほしいと思います。

市長

大雨等の災害時の対応の件ですが、一定レベル以上になると災害対策本部を設置して、私を含めて消防署、また自衛隊、警察などの関係機関で対策本部を設置することになれば、24時間体制となりますが、現時点では24時間対応の電話はありません。しかし、もし何かあった場合には、市にお電話いただければ警備の者が24時間待機しておりますので、必要に応じてどこかに連絡して、しっかり対応をとらせていただこうと思います。

⑧職員の健康管理について

参加者E

昨年、昔お世話になった市職員の方が亡くられました。昔、私がお世話になった方な

なのでお聞きしたところ、しばらく休まれていて、職場復帰した2日後に亡くなられたということでした。同じく昔お世話になった別の方も長期休暇をとっていました。職員の健康管理も行財政改革の一環だと思います。例えば100人の方が長期的に休むということは、年収300万円の人が100人休むと3億円です。それを補充するために年収100万円の職員を雇うとなれば1億円かかります。ですから職員の健康に積極的に取り組むことも行財政改革の一環だと私は思います。

市長

どうもありがとうございます。職員健康管理については大事なことだと思っております。私共も真剣に受け止めております。

⑨町内会の加入について

参加者E

市民の町内会の加入率は62パーセントだそうです。市職員の町内会の加入率を教えてください。

市長

現在、市の職員の町内会加入率は80%ということです。私どもも90、100%に近づけていきたいということでいろいろ取り組んでいます。市全体で昔は70数%ありましたので、今後とも70、80%を目標に取り組んでいきたいと思っております。

⑩中心市街地の活性化について

参加者B

先日、中心部の丸井さんが撤退しました。夏祭りなどのイベントには、本当に大勢の人が集まりますが、ライフスタイルの変化によって、市民の生活圏が郊外にあります。中心街の活性化を図るために、買物ゾーン、常盤公園周辺の文化ゾーン、駅前開発、北彩都など計画的にまちづくりを推進していますが、永山に住んでいる方にお聞きしましたら、家族揃って中心部へ出ようとする、往復のバス代で2~3千円かかり、また中心部へ出ても見るところがない、魅力がないということです。様々な取組をされていますが、それぞれのゾーンの資源を活用して、人と人が行き交うまちづくり、魅力あるまちづくりをこれから計画的に大きく進めていただきたいと思っております。

市長

中心市街地の活性化はまちづくりの大きな柱の一つとして、これからさらに頑張っていきたいと考えております。また、駅につきましては、来年、鉄道高架が開業し、再来年に駅舎が完成する予定です。ガラス張りですので、大雪山連邦を一望することができますので、観光スポットのひとつになればと思っています。商業ゾーンにつきましては、確かに、中心街が非常に沈下してきておりますので、いろいろな工夫をしていかなければと思っています。引き続き頑張っていきたいと思っております。

⑪下水管の改修について

参加者C

昨年設置した融雪溝に汚水が入ってきました。便器まで汚水があふれ出てきたという人もいました。水道局に聞いたところ、忠和地区は環状線を境に石狩川の方は30~40年前の配管を使っており、雨が降る度に水道局の方が吸い上げのポンプを回しているそうです。時代に合っていないのではないかと思います。いかがでしょうか。

市長

古い地区は昭和30年くらいから下水工事が入っていますので、管が細いところもありま

す。新しいところは順次太くしていると思います。土の中には上水道、下水道などたくさんの方が入っていますが、これから順次改修していく時期になっていきます。特に市内中心部は、一番最初に下水道が整備された地区で、そろそろ耐用年数を超える時期にきていますので、これから大規模な補修工事をしていかなくてはならないことになります。順次、全市について対応していくこととなりますが、若干時間のかかることですので、よろしく願います。

⑫交通安全に対する意識啓発等について

参加者C

70歳以上の高齢者が免許を更新する際には、自動車学校で講習を受けます。その講習内容は高速道路のシミュレーションだそうです。高齢者のドライバーに逆走が多いと言われていますが、これまで習っていないので仕方がないことです。市や公安委員会で、実際に高速道路に出かけて講習を徹底することで逆走は防ぐことができると思います。

ロータリーについてですが、国道側から進入するほうが優先だと思っている方がいると思います。本当は国道から進入しても優先ではなく、普通の交差点と同じでお互いに注意して進入するというのを市の広報などで周知していただきたいと思います。交通安全という部分でもう少し市の力添えをいただきたいと思っています。

市長

私どもにも交通安全を担当している部署がありますので、警察とも連携を組んでしっかり取り組んでいきたいと思っています。